

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市健康増進センター	
2 指定管理者	公益財団法人仙台市健康福祉事業団	
3 指定期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和4年度 18,331人(前年度比 141.4%) : うち地域展開事業利用者 1,646人 令和3年度 12,970人 : うち地域展開事業利用者 800人 令和2年度 8,570人 : うち地域展開事業利用者 482人	
	《事業》 生活習慣病予防や高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくりを展開 ・生活習慣病の予防 ・高齢者の介護予防 ・障害者の健康づくり ・健康度測定の実施と健康づくり支援プランの作成 ・指導者養成 ・出前講座	
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 208,261千円 (203,568千円) ・ その他市が負担した費用 0千円 (0千円)	
	《収入》 ・ 使用料収入 4,370千円 (3,231千円) ・ その他収入 0千円 (0千円)	
6 利用者の声	・各事業ごとに利用者アンケートを実施し企画・運営の参考にするほか、年間(令和4年4月～令和5年3月を)通じて、館内に3か所アンケート回収場所を設置している。 ・職員の接遇、施設環境について高評価を得られた。要望に対しては速やかに対応を協議し、改善に努め、また、館内の情報コーナーに掲示している。	

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりを3本柱に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を積極的に行っている。健康リスクを抱える市民の他、その支援関係者も対象とした研修実施など、人材育成にも積極的に取り組んでいる。また、障害者の健康づくりの推進にあたっては、障害者分野で取り組んでいるネットワーク形成事業にも参画し、研修企画や障害者の健康情報の提供などを積極的に行っており、障害者の健康づくりの推進に寄与している点においても評価できる。	30/30
II 施設の運営管理体制	様々な健康リスクのある方が安全に安心して施設利用できるよう、安全確認や誘導、見守りなどの体制を組んで、受け入れを行っているほか、危機管理に関するマニュアルとして「救急対応マニュアル」や「緊急対応マニュアル」など各マニュアルを整備し組織内で共有するなどの対応も行っている。また、「個人情報の取扱遵守事項」の全職員配布・事務室内での掲示による情報セキュリティ対策や個人情報保護の管理徹底など、施設の運営管理や利用者の安全・安心のための必要な対策がとられており評価できる。	23/24
III 施設・設備の維持管理	開設当時から使用している設備も多く、雨漏りの問題も顕在化しているが、雨の都度点検を行い、昨今では地震による屋上壁面亀裂の修繕など必要な措置を行っている。また、敷地内の段差をなくしたり、施設の清潔の保持を徹底するなど、市民が快適で安全に、安心して利用できる施設として維持管理されている。更に、安全に運動できる室温等の環境管理に十分に留意しつつ、仙台市環境行動計画に則って節電を行っている事やごみの分別、リサイクルなどに積極的に取り組んでおり、評価できる。	24/24

<p>IV サービスの質の向上</p>	<p>さまざまな講話・実技指導などを行っているが、特に生活習慣病予防事業は参加者への意識付けや、参加者が自身の生活で実践できる内容となっていること、ヘルスアップセミナーのアンケート調査からも、理解度・活用度・きっかけづくりの項目がいずれも高い水準となっており、さらに令和4年度は令和3年度よりも上昇していることから高く評価できる。これは、センター利用者に対する受付関連マニュアルの整備、教室実施前後のスタッフミーティングの実施等、全スタッフが一貫して利用者へのサービス水準を確保するための取り組みを行っており、健康づくりという継続的なサービスの提供には、効果的であると評価できる。</p> <p>そのほか、センターだよりの毎月発行や、市政だより、ホームページ、地元紙の活用等により、健康づくりや各種事業に関する情報を発信するほか、関係団体と共催での事業を実施するなど、健康づくりに関する啓発に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>29/28</p>
<p>V 施設固有の基準</p>	<p>健康リスクに対応した健康づくりの推進のため、特に障害者の健康支援として、各区障害者自立支援協議会の実務者ネットワーク構築に努めたり、介護予防に関するワーキンググループに参加するなど、積極的な活動を行っている。また、障害者総合支援センター、北部発達相談支援センターとの間で、より良い施設運営を図るために定例ミーティングを行っている。その他、地域関係機関と連携した健康講座の開催も増えており、活動の幅の広がりが見られている。</p>	<p>7/7</p>

三 評価総括

《指定管理者（公益財団法人仙台市健康福祉事業団）による自己評価》
<p>1. 施設目的に則した事業運営について</p> <p>市民誰でもが参加可能なストレッチ&ウォーキングの普及啓発イベントを実施する他、当センターで作成したマップを活用したウォーキング教室を開催した。</p> <p>働き盛り世代へ向けは、安全な健康づくり実践のための啓発と情報提供を行う各種講座を実施した。また、高血圧を予防・改善するため、啓発講演会の開催、減塩レシピをホームページに掲載・更新、尿ナトリウム比計を活用した減塩プログラムの試行を行った。</p> <p>健康リスクを抱える市民を対象とした健康づくり支援プラン事業では、健康度測定に基づいた生活改善プログラムを提供し、治療と並行して支援を進めることで重症化予防に取り組んだ。</p> <p>障害者団体の施設利用事業では、オンライン運動プログラムの提供により当センターへの移動や引率が不要となったことから、就労支援事業所の利用が増加傾向にあるが、新たに生活介護事業所へ向けたオンライン運動プログラムを開発し、利用者の拡大に努めている。</p> <p>施設利用事業においては、感染防止対策を施しながら、定員・利用時間を適宜見直すと共に、リズム体操のサービスタイムを設ける等、利用者の運動意欲向上に努めた。</p> <p>2. 指定管理事業全般</p> <p>施設設備の老朽化による更新や地震の影響による破損等の修繕の他、法令に基づく更新や定期点検で指摘を受けた消防設備について修繕を行った。令和6年度から大規模改修工事があることを考慮し、市と協議しながら優先順位をつけ安全を最優先に行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、重症化リスクの高い方が利用する運動施設であることから、更衣ロッカーや運動機器等利用者が使用する部分の消毒の徹底、感染状況に応じて定員や利用時間の見直しを行った。</p> <p>併設する障害者総合支援センター、北部発達相談支援センターとの定期ミーティング他、入居団体との連絡調整を怠りなく施設管理に努めている。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>指定管理者がこれまで蓄積してきた専門的な知識や経験、人材により、生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりに関する各種事業が着実に実施されている。</p> <p>利用者支援については、事業担当者による情報共有を常に行っており、施設内において一貫した認識においてサービス提供がなされている。その成果については、利用者アンケートの「ご意見欄」に好意的な意見があるとおりであり、健康づくりという継続的なサービスの提供には効果的であると評価できる。</p> <p>障害のある方への健康づくり支援に関しては障害特性による健康リスクに応じた支援プログラムを研究・作成し、オンラインで提供することで、障害者の継続的な運動実践、利用者の増加につながっている。また、支援関係者に対する研修や情報提供などにより、令和3年度の就労支援事業所に引き続き、令和4年度は生活介護事業所向けの支援プログラムを開発し、障害者施設などでの活動につなげている点などが評価できる。令和4年度の利用者数18,331人のうち障害者は7,261人と全体の約4割を占め、障害者の貴重な運動の場となっている。</p> <p>施設管理については、北部発達相談支援センター、障害者総合相談支援センター、乳がん検診センターなど併設施設の維持管理も確実に行っているほか、立地上トラブルの多い駐車場利用についても、併設施設間で情報共有をし、対応策を検討、実施している。また、老朽化が進む施設の点検を専門業者にも積極的に依頼し応急措置を施すなど、施設管理も適切に行っている。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項
<p>新型コロナウイルス対策として、利用者に対する連絡体制や、窓口や施設における消毒なども施設管理者として適切に行った。</p>

◎ 評価担当課(施設所管課):健康福祉局保健衛生部健康政策課